

# 令和3年度第1回千葉市男女共同参画審議会議事録

市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

## 1 日 時

令和3年6月30日（水） 10時00分～12時00分

## 2 開催場所

千葉市役所本庁 8階 正庁

## 3 出席者

（委員）小川会長、矢野副会長、今井委員、岩藤委員、片桐委員、鏑木委員、神田委員、小森委員、高野委員、多田委員、敏森委員、山口委員、渡部委員  
（欠席：瀬古委員、長岡委員）

（事務局）神田生活文化スポーツ部長、鈴木男女共同参画課長、木村男女共同参画課長補佐、男女共同参画課主査、同主事、飯島こども家庭支援課長、宇野こども家庭支援課長補佐、こども家庭支援課主査、同主任保健師、深堀男女共同参画センター館長、男女共同参画センター主査

## 4 議 題

- (1) 会長、副会長の選出について
- (2) 令和2年度事業報告（男女共同参画課、こども家庭支援課）について
- (3) 令和3年度事業計画（男女共同参画課、こども家庭支援課）について
- (4) 「配偶者等における暴力に関する調査」の調査結果報告について

## 5 議事の概要

- (1) 会長、副会長の選出について  
会長、副会長を選出した。
- (2) 令和2年度事業報告（男女共同参画課、こども家庭支援課）について  
令和2年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について、報告を行った。
- (3) 令和3年度事業計画（男女共同参画課、こども家庭支援課）について  
令和3年度事業計画（男女共同参画課・こども家庭支援課）について、報告を行った。
- (4) 「配偶者等における暴力に関する調査」の調査結果報告について  
「配偶者等における暴力に関する調査」の調査結果報告について、報告を行った。

## 6 会議経過（発言）（○…委員、△…事務局）

- (1) 開会
- (2) 生活文化スポーツ部長挨拶
- (3) 委員紹介及び欠席委員の報告
- (4) 【議題1】会長、副会長の選出について

△仮議長（神田生活文化スポーツ部長） 議題1の会長、副会長の選出の前に、委員改選後、最初の審議会であるため、本審議会の概要について、事務局から説明をお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

△仮議長（神田生活文化スポーツ部長） それでは、会長及び副会長の選出を行う。千葉県男女共同参画ハーモニー条例施行規則第14条では、会長、副会長は委員の互選によるとされており、立候補または推薦をお願いしたい。

○片桐委員 昨年度も会長を務められた千葉大学の小川委員に、引き続き会長をお願いしたい。また、副会長は千葉人権擁護委員協議会千葉支部会の矢野委員を推薦する。矢野委員は、昨今、様々な人権問題が注目される中、長年人権擁護委員として人権啓発や人権相談に携わっていると伺っているので、会長の補佐役として適任だと思う。

△仮議長（神田生活文化スポーツ部長） ただいま片桐委員から、会長に小川委員、副会長に矢野委員とご推薦をいただいたが、いかがか。ご意見がないようなので、千葉県男女共同参画審議会の会長に小川委員を、副会長に矢野委員と決定する。ここまで仮議長を務めさせていただいたが、ここで小川会長と交代したい。進行を一旦事務局に戻す。

△木村男女共同参画課長補佐 それでは、ただいま決定した小川会長、矢野副会長は、会長席、副会長席にご移動をお願いしたい。それでは、小川会長からご挨拶をいただきたい。

○小川会長 <挨拶>

△木村男女共同参画課長補佐 次に、矢野副会長からご挨拶をいただきたい。

○矢野副会長 <挨拶>

△木村男女共同参画課長補佐 それでは、ここからの会議の進行は、小川会長をお願いしたい。

- (5) 【議題2】令和2年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について

○小川会長 まず、議題2「令和2年度事業報告」について、事務局からのご説明をお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

△飯島こども家庭支援課長 <事務局説明>

○小川会長 令和2年度はぴったりコロナ禍と重なり、皆さん非常に大変だったのではないかと思います。街頭キャンペーンなど一部の事業の中止等はあるものの、オンラインを取り入れるなど、ハイブリット型で工夫されながら進めてこられたという状況が非常によくわかった。同時に、特に、こども家庭支援課のDVに関する相談件数が増加しているという、このことを私たちはきちんと受け止めなければいけないと思う。ご質問やご意見はいかがか。

○高野委員 今、小川会長からお話があったように、コロナ禍で文字には見えない、実施する側としてのご苦労は大変なものだったと思う。その中で大変工夫をされていたと思った。実は、なかなかその場には行けないけれどもオンラインだったら参加できる、というようなメリットも明らかになったのではないかと思います。今後、コロナ禍が長期化することも有り得るので、ぜひ多様な方法を探り、一般市民も参加できるような形での取り組みをお願いしたい。

○小川会長 他にはいかがか。

○岩藤委員 資料1-2の相談体制等の充実の中で、コロナ禍でDV相談が507件も昨年度より多くなったということだが、この男女比は。

△飯島こども家庭支援課長 今手元に持ち合わせがないので、確認する。

○岩藤委員 わかった。恐らく女性の方が多いのではないか。

○小川会長 他にはいかがか。

○山口委員 資料1-1の2ページの(4)パートナーシップ宣誓制度に係る都市間連携という、とても良い制度を作られたと思うが、なぜ横浜市だったのか。また、今後拡大するような将来展望があれば教えていただきたい。

△鈴木男女共同参画課長 パートナーシップ宣誓制度は現在多くの市で実施しているが、性的少

数者だけではなく事実婚の方も対象にしているのは少数である。その中で横浜市と千葉市が同様の方を対象としていることなど、連携しやすかった。今後についても当然、負担軽減や利便性等を上げるためには多くの自治体と連携を締結した方が良いので進めていきたい。

○片桐委員 資料1-1の3ページ4の相談事業にハーモニー相談、男性の電話相談があるが、相談される方の年齢層はどのくらいの方が多いのか。

△鈴木男女共同参画課長 ハーモニー相談については、一番多い年代はやはり40代～50代、次に30代あたりと記憶している。

△深堀男女共同参画センター館長 相談は匿名等でもお受けしているので、はっきりと、どの年代の方がというのは断定しにくいですが、どちらかという若い方の相談よりは中高年層の方のご相談が多い。また、フェミニストカウンセリングに基づくご相談で比較的そうした方々のリピーターとしてのご相談が多いように感じている。

○小川会長 他にはいかがか。後の方でもDVの問題は出てくるのでそこで気づいた点があれば、ご指摘いただきたい。

△飯島こども家庭支援課長 先ほどご質問いただいた男女の相談比について、年度末までの2,900件の内訳は把握していないが、1月末まででのご相談件数が2,360件、そのうち女性が2,341件、男性が19件ということなので、男性は1%以下とお考えいただければよろしいかと思う。

○小川会長 非常に非対称的な感じである。では他になれば次の議題に移ってよろしいか。

#### (6) 【議題3】令和3年度事業計画（男女共同参画課・こども家庭支援課）について

○小川会長 議題3「令和3年度事業計画」について、事務局の方からご説明をお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

△飯島こども家庭支援課長 <事務局説明>

○小川会長 コロナ禍がどこまで続くかわからないが、社会の脆弱性が顕在化していると思うので、引き続き取り組んでいただきたい。ご質問はいかがか。

○多田委員 私は連合代表ではあるが、教職員組合から出ているということもあるため学校現場の立場も含めてお聞きしたい事がある。男女共同参画課の2の啓発冊子等に人権等のパンフレット8,000部とあるが、昨年度は高校1年生にインターネットに関する冊子を配っている。また、こども家庭支援課の方でもデートDVの冊子とある。昨年度も申し上げたが、今年度から子どもたちも教員も全て一人一台の端末が支給されている。データで作成した冊子を活用できたらいかがかと昨年12月の審議会の時に申し上げたが、それを検討されたか。また、今後そのようなことを考えているのか。

△鈴木男女共同参画課長 この冊子については、国の委託事業で作成しており、データで配ることは難しい状況である。しかし、ここ数年続けて高校生に配ったが、以前はもっと小さな学年や市民向けの人権啓発の冊子も作っているので、今後対象者も含めて検討していきたい。また、啓発としてデータでの提供は今後もっと考えなければならぬと考えているため、検討していきたい。

○小川会長 冊子をせっかく作成され、一方学校の方では小・中学校において一人一台端末ということが既に実現されているということであれば様々な授業でオンラインの教材を組み込んでいける環境が整ったということなので、1か所にまとまっていれば使いやすく、学びとしては非常によい。引き続きご検討いただきたい。

○渡部委員 色々ご説明を伺い、大変細かく色々な点からやっているというのが第一印象である。コロナ禍で、在宅ワークが非常に普通のものとなってきて、家庭内DVはそれに関連していると思う。最初のご説明の中でも相談件数が507件も増えたということで、コロナにおける家にいる時間が長いというのも影響しているのではないかと。本年度の事業計画をご説明いただくにあたり、例えば「配偶者等における暴力に関する調査」の結果をうけて今年度こうしたいとか、相談件数が507件も増えたのでそれを分析してみるとこのような傾向があったので今年度の事業計画に反映した、など事業計画策定にあたっての考え方を教えていただきたい。

△飯島こども家庭支援課長 このあと資料3「配偶者等における暴力に関する調査」をご説明する際に、その辺も合わせて傾向などをご説明したいと思っている。その分析結果を3年度計画のどこの部分に反映したという具体的な部分はないが、今後の傾向が明らかになり次第、それに特化した事業を考えていきたい。

○小森委員 3点ほどお伺いしたい。まず資料2-1、6(3)災害用備蓄品の生理用品の有効活用について、最近各自治体でなされるようになり、大変よいことだと思うが、学校現場で子どもたちへ配布する計画があるか、お伺いしたい。また、(4)女性のためのサポート事業を新しく実施されるということで、期待をしている。私たちの団体でも女性からの相談をお受けしてい

るが、孤独や孤立と経済的な不安、特に今コロナ禍で収入が減っている女性が多く、それが大変大きな関連があると思うが、相談にいらっしゃった方の経済不安や、あるいはその相談事業に関わらなくても女性の経済的な問題、特にコロナ禍の収入の激減のようなことへの対応はあるか伺いたい。また、資料2-2の4の被害者の自立と生活再建の支援として、民間シェルター運営補助を毎年されているが、これは委託人数によるものか、運営のベースの補助をされているのか、脆弱な団体にとっては大きい問題だと思うのでどのように補助されているのかと、その金額がわかれば教えていただきたい。

**△鈴木男女共同参画課長** まず生理用品の配布について、学校での対応について、こちらで把握しているところでお話する。今までも必要な生徒には渡していたが、それは後で返してもらうという取扱いになっていた。今後は、返却の必要はなしということで、災害用備蓄品を活用した配布を開始したと聞いている。次に、女性のためのつながりサポート事業については、既に市や行政機関の支援を受け、繋がりを持っている方はそのまま続けていただければ良いが、今まで支援を受けずに頑張っていた方がコロナ下で急に困難な状況になった場合、支援を求めても良いということ自体、わかっていないかもしれない。そういった方に対し、NPO等の身近なところで相談・支援に繋げていくための事業である。その方の困難な状況が、市の施策の状況に合致すれば当然経済的な支援はある。また、このつながりサポート事業の中でも女性に関する生活用品の一部については配布することも考えているので、少しでも生活上の助けになればと考えている。

**△神田生活文化スポーツ部長** 少し補足説明すると、まず、学校の災害用備蓄品の生理用品配布について、基本的には保健室で従来からやっており、基本的にはお渡しした場合には生徒から返してもらうというのが原則になっていたが、この災害用備蓄品につきましては返却はいらぬ、という形で配布を各小中学校、市立高校でやっていると聞いている。あと、つながりサポート事業については、今課長から説明したような内容だが、基本的に今回の国の補助事業というのはNPO等に委託することでNPO等を活用し、行うということになっている。具体的に、今まで市がやっていなかったアウトリーチ型の支援、実際に訪問して色々相談に乗る、同行支援ということで、実際に生活保護等の、収入の色々なご相談ができるような窓口で直接NPO等の方が一緒に付き添って窓口まで連れていく、寄り添うような形の支援を今のところ考えている。

**△飯島こども家庭支援課長** 民間シェルターの運営補助は、今年度の予算は120万円で、いつ被害に遭われた方から連絡があっても対応できるように体制の整備に係るもので、主に人件費や、他の機関との連携を図るための経費が内訳である。

**○小川会長** 委託というのは件数としては何件くらいあるのか。

**△飯島こども家庭支援課長** このシェルター1か所ということか。

○小川会長 そうである。

△飯島こども家庭支援課長 受け入れる人数ではなくて。そのシェルターの1か所に対しての金額である。

○小川会長 ちなみに千葉には民間のシェルターというのはいくつあるのか。

△宇野こども家庭支援課長補佐 我々が委託させていただいているシェルターは1か所だけである。基本的に一世帯しか入れないので、それほど多いわけではない。ここ最近のシェルター利用者は大体1桁で、5件以内なので常時入れ替わり立ち代わりというわけではない。昨年度は3件、その前が1件なので多いわけではない。そのほかにも(2)の社会福祉施設でやっていただいたり、あとは県の女性サポートセンターなどで一時保護事業をやっていただいたり等あるのでそれらを合わせて、市として10件、20件ぐらいの数になる。

○岩藤委員 資料2-2の2相談体制等の充実(3)配偶者暴力関連研修が6月と記載があるが実施したのか。実施したのであれば何人ぐらい出席し、研修に対して反応はいかがだったか。他に、先ほど資料2-1の6その他の取組み(4)女性のためのつながりサポート事業として、アウトリーチ型で訪問や同行支援というお話があったが、支援にかかる費用はどうなっているのか。

△飯島こども家庭支援課長 2の相談体制の(3)の研修について、6月に3区で46人参加し、参加した方からは「受けた研修から、二次被害とならないように注意をはらって対応したい」と、そういった感想をもらっている。今後、夜間講座で9月に研修を行う予定である。

△鈴木男女共同参画課長 つながりサポート事業の同行支援等の費用は、市の委託事業のためNPO等の費用は発生しない。全て千葉市から、事業費としてお支払いする。

○山口委員 女性の貧困について、よくメディアでも、生理用品を買えない等話題になっていて、各自治体も備蓄している生理用品を、固くなってしまった何年か前のようなものを配布しているという噂も聞いたことがあるが、消防や防災関係のような備蓄の担当は生理用品を配るということについて、単なる福祉の問題で、買えないから配ると思っているのか、その辺に男女共同参画の視点を職員にプラスしてほしい。

△鈴木男女共同参画課長 今回生理用品については、実際生理用品を手に入れづらい方がいらっしやるということで緊急的に配布しているが、これで全て問題が解決するとは考えていない。このつながりサポート事業でも生理用品の配布は考えているが、その際には相談先を記載したカー

ども一緒に配るなど、その先の支援に繋がるように考えている。

○小川会長 望まない妊娠の問題等、まだまだ私たちが上手くアウトリーチできていない問題も沢山あると思うので、今山口委員からあったように、男女共同参画の視点を色々なところで持っていくことがとても大事だと思う。他にはいかがか。

#### (7) 【議題4】「配偶者等における暴力に関する調査」の調査結果報告について

○小川会長 それでは議題4「配偶者等における暴力に関する調査」の調査結果報告について、事務局の方からのご説明をお願いしたい。

△飯島こども家庭支援課長 <事務局説明>

○小川会長 定期的にこういう調査をやっていくのはとても大事なことだと思う。今回の結果でDV法を含め、配偶者に対する暴力に関する認知度や暴力を容認してはいけないという意識は高まっているが、相談をしていないという方が却って増えているという結果になっていると思う。それではご意見ご質問はいかがか。先ほどの渡部委員のご指摘等も踏まえながら議論を進めていければと思う。

○神田委員 平成27年に一度この審議会を2年間経験したことがあるが、当時に比べて、現在、LGBTやDV等、色々なことがマスコミに取り上げられており、進展しているというか、男女共同に関して意識が段々高まってきている気がする。その中で気になるのはヤングケアラーが増えているのではないかと、ということを目にし、千葉市でもヤングケアラーに対して取り組むような政策はあるか。

△飯島こども家庭支援課長 ヤングケアラーについては、確かに今社会問題となっており、市としても重要だと考えているが、今全庁をあげてどういった体制でやっていくとかというところは正直煮詰まっていない。ただ、主に一般的に多い事例としては、学校に通っているお子さんが来なくなったとか、そういった事で気づくことが多いと聞いているので、その場合、そのお子さんから何が原因なのか、例えば親御さん等の精神の問題や身体問題などの状況を聞き取った上で関係機関につないで、なるべくお子さんが学校に従前どおり来られるように市全体で見守っていくことが必要ではないかと考えている。あるいは、こども家庭支援課で所管している千葉市要保護児童対策及びDV防止地域協議会のケースとして挙げて、関係機関が連携をとりながら家庭に入って支援をしていく、といった取組みをしていく予定である。

○神田委員 大変かもしれないが人生100年の時代に入っているため、恐らくこの問題はクロ

ーズアップされるので、今後とも千葉市でもがんばってほしい。

○小川会長 他にはいかがか。

○敏森委員 今回の調査を見て、有効回答率の数字が気になった。この調査をした際に大体3割くらいが回答しており、答えた人の中では意識が少し進んでいるということなのかもしれないが、回答していないという層が一番大事なのではないかと考えている。こういう調査をした時の回答率としてはこれが平均的な数字であるのか、高いのか低いのかということに関心があったのでわかれば教えていただきたい。

△飯島こども家庭支援課長 前回の計画を策定する際にも同じような調査を行っており、大体有効回答率が3割ぐらいで、正直少し少ないと思うが、一応今回の回答率としては同じくらいである。

○小川会長 私たちの調査でも大体3割ぐらいで、もちろん答えていない7割はどうなっているのかというのはあるが、大体3割くらいあると良いかと考えている。他にはいかがか。

○高野委員 大変な調査だが、基礎資料として有効なものになったのではないかと、思い説明を聞かせていただいた。ダイジェスト版にはないが、全体版の資料の中には、クロス集計をされていてDVの経験者についてはどうだったかについて、非常に丁寧な細かい統計手法をとっていると思った。クロス集計の場合、恐らくお手元にはあるのではないかと、性別、あるいは年代別、あるいは地域別、あるいは今回のようなDV被害別となって出すと、有意差が報告されることが多いかと思うが、何か目についたものなど、もしあれば、教えていただきたい。もう1点は、先ほどから出ているように、調査をもとに施策に具体的にどのように反映するのか、教えていただきたい。

△飯島こども家庭支援課長 後の、今後どう活かしていくかについては、来年度DV防止被害者支援基本計画を策定するので、その中の事業の目指すべき方向性に加えていきたいと考えている。また、先ほどの委員からもあったように翌年度以降の新規事業にどうやって活かしていくかというところに活用していければと考えている。

△宇野こども家庭支援課長補佐 補足で説明する。無作為で調査をしている意味としては、一般の方にどういう認識があるのかを知るためである。我々は支援をしっかりとやっているつもりなので、どうやってそこに結び付けていくのが大事だと思う。調査の方法として、例えばDVを受けている人に調査する方法があるが、一般無作為で調査することで、一般の方がどのような意識をもって、どうアプローチしたら支援に結びついていくのか実態を知り、それを施策に結び

つけていきたいと考えている。

○**渡部委員** 16ページの裏、最後の方で、DVを防止するために必要なことは「被害を早期発見できるように、警察や医療関係者、教職員、保育士等関係職員などに研修や啓発を行う」という回答が平成26年度と比較すると、大幅に増加したということで、資料2-2の事業計画にある、5の施策推進体制の整備に県警や弁護士との協力が入っているが、ここに、医療関係者とか教職員保育士等の協力によって研修啓発体制を整備していくというようなことを加えていただければ良いと思う。

○**小川会長** 当事者が暴力と認識するかという問題、それから周りの人が暴力だと気が付けるかという問題と二つある気がする。資料を見ると暴力を容認する考えは減少しているが、「相談するほどのことではないと思ったから」や「相談しても無駄だと思ったから」相談しなかったという回答が増えており、本人は、自分はそんなにたいしたことではないだろうと思ってしまうという傾向が読み取れるかと思う。そうすると周りの人がそれに気が付けるか、どのように強化していくかという問題と「これが暴力」ということをきちんとメッセージとして伝える必要があると思う。多文化ソーシャルワーク等の経験では、様々なケースを出し、それに対する対応を書いていくことによって相談するとどうなるかという道筋が見えるということがある気がする。相談した場合にどういった対応をしてもらえるのかわからなかったら誰も相談しない。最初の議題で色々なケースを扱う研修をされているという話があったと思うので、相談したらどうなるか、どういう選択肢が自分にはあるのかということを示していくのもすごく大事だと思う。また、今渡部委員が仰った警察や弁護士等の方でもケースを積み重ねていくことはとても重要であり、対応は個別になる。シェルターに逃げて離婚すればいいという対応が全ての人に当てはまるわけではないので、個別の対応が迫られるなかでケースの積み重ねというのがとても大事だと思う。他にはいかがか。

○**神田委員** 先日、参画センターの主催で第5次男女共同参画基本計画についての講義を受け、講師の内閣府男女共同参画局推進課の仰る言葉で非常に感銘を受けた言葉がある。「私たち大人は子供たちを裏切ってはいけない」というのは例えば教育現場において男女共同、平等という言葉を教え、62%に近い子供たちはそれを認識しているが、いざ社会に行った途端、そのギャップに嘘だ、という言葉が聞かれるという。そのようなことがない社会を作っていきたいと感銘を受けた。千葉市でも、更に真摯にこの言葉を受け止めて、千葉市における男女共同参画社会の構築に勿論私も一市民としても微力ながら応援するのでぜひ今後とも頑張ってもらいたい。

○**小川会長** 他にはいかがか。

○**小森委員** 二点ほど伺いたい。言葉の認知度について、一番被害者になって関心が高いと思わ

れる、40歳代の女性の認知度が案外低く出ており、何故か気になっている。全体の暴力を受けた経験について聞いているところでも、全体に内閣府の調査よりも低い数字が出ている。先ほどから有効回答率が3割程度という話があり、こういった調査の場合、今現在暴力を受けている人や、過去に暴力を受けた人は、答えること自体が苦痛で回答されていないとか、それから怖くてできない、そういった可能性もあるかと思うが、それを前提にした上で分析し、また、分析結果を施策に活かす際に、そのような視点があるのか伺いたい。

**△飯島こども家庭支援課長** 特定の年代に対しての認知度が低く出ているということに対し、それを捉えた上でどのように政策に活かしていくかということか。

**○小森委員** 今現在被害があり、恐怖感とか苦痛で答えられない人が回答者に入っていないかもしれないということが発想の中にあるかどうかということ。

**△飯島こども家庭支援課長** 有効回答率が30%で、当然そういったことを思い出されて回答できない方もいらっしゃると思うので、今回集まったこのデータの数字が全て完璧なのかということ、多少ブレがあるのではないかとすることは認識している。

**○小川会長** 全体版の方に記載されているのは、「いのちの危険を感じたことがあるかどうか」という設問に対して、「感じたことがある」と答えているのは、全体としては14%だが、30代が23%、40代が20%、50代が28%で、先ほど相談に来られるのはどの年代の方かというご質問に対しての30代、40代、50代とぴったり符合するようなどころもあり、またこの方たちに対するメッセージの出し方と20代に対するメッセージの出し方はもしかしたら違うのかもしれない。実際20%から30%近い方達が命の危険を感じているということは非常に深刻な問題ではないかと思う。トラウマなどをふまえて施策や基本計画の策定に活かしていただければよいと思う。他にはいかがか。

**○矢野副会長** いつも私が思うのはこの事業報告や事業計画を聞き、事業の幅の広さ、沢山のものを抱えてそれを対処し、その事業を推進し、今の様に調査も行い本当に多岐に渡っていて大変だなと思い、エールをお送りしたいと思っていつも聞いている。多田委員と同じく私も教員の経験があるが、やはり基本的には一人一人の男女の意識の問題だと思うので、先ほど神田委員からも子どもの話があったが、小さいころからの働きかけや子どもに関わる先生方や学校の職員等、そういうところへの施策も大切ではないかとすごく感じた。今日沢山の意見が出てきて私もとても勉強になった。

**○小川会長** 他にはいかがか。大変なコロナ禍で命を守るという、そしてジェンダー平等を推進するというので日々ご尽力いただいていると思う。私たちは基本的には応援団のように、何か

できることがあればいつでもご協力させていただく、という立場で皆さんご参加いただいているので、審議会の場合に関わらず例えば学校教育の場の問題であったり、法律の問題であったり、様々な形で皆さん専門の分野のところで市の施策がなるべく草の根まで浸透するようにお手伝いをさせていただけたらと思うので、双方向でより良くしていけると良いと思う。それではこれで議事の方は全て終了した。進行を事務局にお返ししたい。

**△木村男女共同参画課長補佐** 次回の審議会は、12月下旬頃を予定しており、改めて事務局からご連絡する。以上をもって、令和3年度第1回千葉県男女共同参画審議会を閉会する。